

平成 30 年 9 月 4 日

平成 30 年度中小企業診断士第 1 次試験の「経営法務」について

指定試験機関

一般社団法人 中小企業診断協会

「経営法務」については、本年度の得点水準を勘案し、受験者の得点に 8 点を加算しました。